

平成 30 年度第 1 回 コンテンツビジネス研究会

主催 横浜国立大学成長戦略研究センター

コンテンツビジネス研究会（座長 山倉健嗣 大妻女子大学教授・横浜国立大学名誉教授）の本年度第 1 回目を開催します。今回は知的財産法の専門家である伊藤真弁護士をお招きし、パロディに関する問題について著作権法だけでなく幅広い観点からご講義をいただき勉強をしたいと考えております。

研究者、学生、実務家を問わずコンテンツビジネスに興味のある方のご参加を募ります。

①日時：平成 30 年 5 月 30 日（水）19 時～21 時

第 1 部 （19 時～20 時） 講師による基調講演

第 2 部 （20 時～21 時） 出席メンバーによる質疑・討議

②場所：金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパス 13 階 1301 号教室

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 電話：03-5777-2227

地図 <https://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/map.htm>

<東京メトロ銀座線虎ノ門駅徒歩 8 分、東京メトロ日比谷線神谷町駅徒歩 8 分
都営地下鉄三田線御成門駅徒歩 8 分>

*会場は 13 階です

*20 時以降ビルへの入場が規制されるので、その場合は上記の電話番号にその旨ご連絡ください

③講師：伊藤 真（いとう・まこと） ライツ法律特許事務所 弁護士・弁理士

○テーマ：「パロディについて」

フランス著作権法などでの狭い意味でのパロディだけでなく、広く他のモノを想起させる表現の日本法における適否について、私見をお話しさせていただきます。著作権法だけではなく、パロディ商標、面白い恋人事件のような不正競争行為、タレントの物真似、似顔絵なども含め、広い範囲で検討したいと考えております。

④参加申込み：会場席数の関係上メールにてお名前、所属、ご連絡先住所、電話番号、メールアドレスを下記事務局までお知らせください。（過去ご参加の方は、お名前だけで結構です）

senda-jun-kr@ynu.ac.jp

⑤参加費は無料です。

> 講師プロフィール >

> 1984 年 3 月 一橋大学法学部 卒業 >

> 1986 年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会 司法研修所第 38 期） >

> 1987 年 11 月 弁理士登録 >

> 横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科（法科大学院）非常勤講師、日弁連知的財産センター委員、 >

> 著作権法学会会員（理事） >